

## <ご利用条件>

- **大野神戸ICから一旦流出後、60分以内に大野神戸ICから再流入が必要**となります。  
(大野神戸IC以外で乗り直しされる場合は、対象外となります。)
- **再流入後、再度同一方向へご利用された場合**が対象となります。
- **ETC2.0対応車載器を搭載し、セットアップ証明書において、燃料の種類に電気の記載がある車両**が対象となります。
- 全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、出入ICおよび大野神戸IC の流出・再流入時はETC無線通信により走行してください。  
※係員のいるレーンでETCカードの手渡しにより料金の精算をされる場合は、ETC2.0対応車載器を搭載している旨お申し出ください。
- **道の駅「パレットピアおおの」に設置された急速充電器のご利用が必要**となります。

## 「パレットピアおおの」の急速充電器を利用した場合でも、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整します。

【出口ICの料金表示器では料金調整前の金額が表示されます。後日、カード会社などから請求させていただく際に、料金調整後の金額となります。】

【利用区間と車種によっては料金調整前後の金額が変わらない場合もあります。】

<ご注意> 2026年1月6日（火）0時付近で「パレットピアおおの」に設置された急速充電器をご利用予定のお客さま

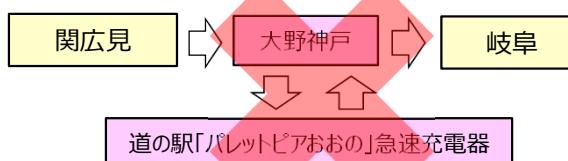
⇒1月6日（火）0時より前に、大野神戸ICを流出された場合は「EV路外充電サービス 社会実験」の適用対象となりませんので、ご注意ください。

## <ご注意> 同一方向のご利用例について

### ○適用となる例

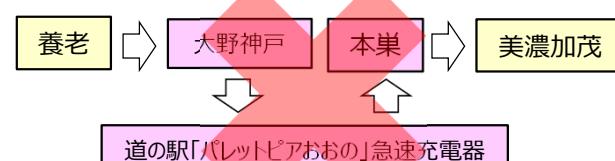


### ✗適用とならない例①



✗再流入後、これまでに走行した道路を「戻る方向」に進み  
高速から流出する場合は、措置の対象なりません。

### ✗適用とならない例②



✗大野神戸IC以外での再流入は、措置の対象なりません